

8 傷病分類別にみた1日当たり点数

1日当たり点数は「新生物」が一般医療、長寿医療ともに最も高く、それぞれ1,994.0点、2,205.5点となっている。次いで「顎、口腔の嚢胞」が高く、それぞれ1,855.8点、1,593.1点となっている。(表11)

表11 一般医療 - 長寿医療別にみた傷病分類別1日当たり点数
(平成20年6月審査分)

傷病分類	一般医療	長寿医療
総数	595.9	679.8
う蝕	617.2	732.0
感染を伴わない歯牙慢性硬組織疾患	338.0	423.2
歯髄炎等	543.8	538.8
根尖性歯周炎(歯根膜炎)等	497.4	559.9
歯肉炎	506.6	103.6
歯周炎等	537.7	554.6
歯冠周囲炎	410.7	762.1
顎、口腔の炎症及び膿瘍	826.1	970.4
顎、口腔の先天奇形及び発育障害	704.8	1 230.9
顎機能異常	631.3	509.6
顎、口腔の嚢胞	1 855.8	1 593.1
顎骨疾患等	743.3	1 078.6
口腔粘膜疾患	259.1	314.3
新生物	1 994.0	2 205.5
口腔、顔面外傷及び癒合障害等	735.4	561.9
補綴関係(歯の補綴)	876.8	820.0
その他	828.3	629.6

注：傷病分類は、「疾病、傷害及び死因の統計分類」(ICD-10(2003年版))を準用した。

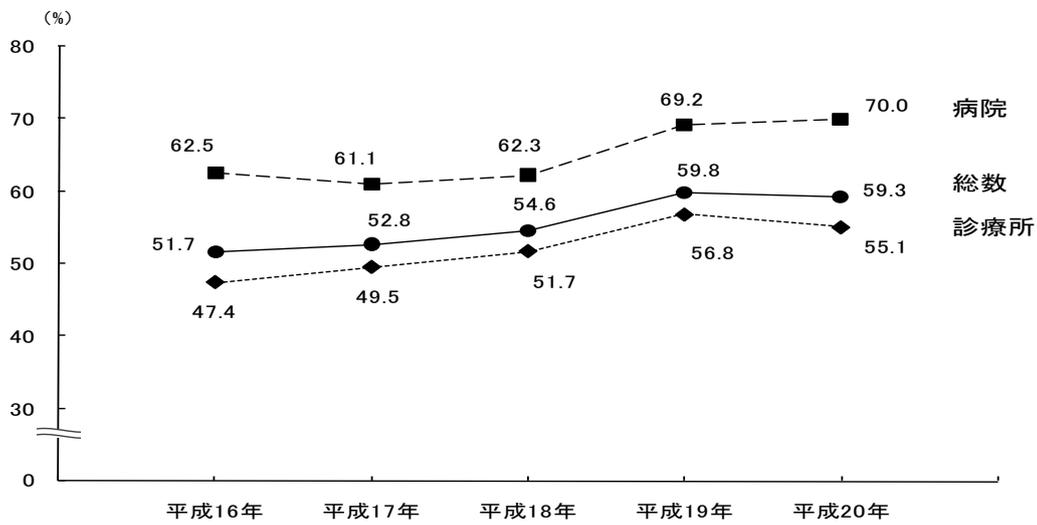
〔院外処方〕

9 院外処方率

医科の入院外における院外処方率は、総数で59.3%となっており、前年に比べ0.6ポイント低下している。これを病院・診療所別にみると、病院70.0%、診療所55.1%となっており、前年に比べ病院は0.8ポイント上昇しており、診療所は1.8ポイント低下している。(図13)

図13 病院 - 診療所別にみた医科の院外処方率の年次推移

(各年6月審査分)



注：院外処方率 = $\frac{\text{処方せん料の算定回数}}{(\text{処方料} + \text{処方せん料})\text{の算定回数}} \times 100$

〔薬局調剤〕

10 調剤行為の状況

1件当たり点数は 1,012.2 点で、前年に比べ 11.8 点、1.2%増加している。

処方せんの受付1回当たり点数は 731.4 点で、前年に比べ 20.8 点、2.9%増加している。調剤行為別にみると、「薬剤料」532.8 点が最も高く、次いで「調剤技術料」162.1 点、「薬学管理料」35.4 点となっている。

1件当たり受付回数は1.38 回で、前年に比べ0.02 回減少している。(表12、図14)

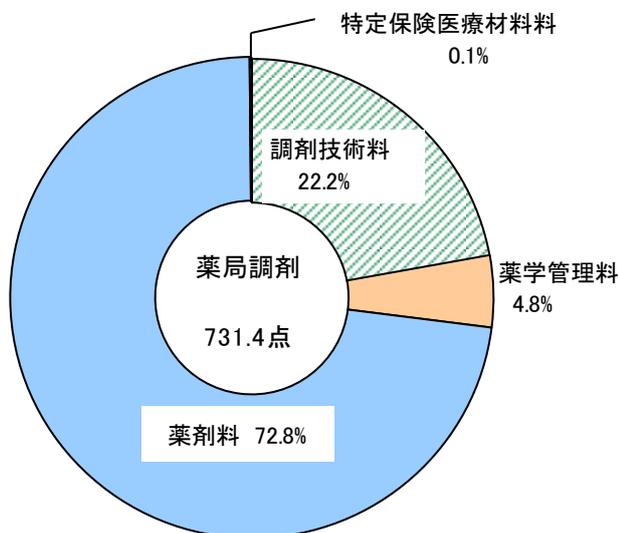
表 12 調剤行為別にみた1件当たり点数・受付1回当たり点数・1件当たり受付回数

(各年6月審査分)

調 剤 行 為	平成20年 (2008)	平成19年 (2007)	対前年	
			増減点数	増減率(%)
1 件 当 た り 点 数				
総 数	1 012.2	1 000.4	11.8	1.2
調 剤 技 術 料	224.3	216.7	7.6	3.5
薬 学 管 理 料	49.0	52.5	△ 3.5	△ 6.7
薬 剤 料	737.4	729.6	7.7	1.1
特定保険医療材料料	1.5	1.5	0.0	2.9
受 付 1 回 当 た り 点 数				
総 数	731.4	710.5	20.8	2.9
調 剤 技 術 料	162.1	153.9	8.2	5.3
薬 学 管 理 料	35.4	37.3	△ 1.9	△ 5.1
薬 剤 料	532.8	518.2	14.5	2.8
特定保険医療材料料	1.1	1.0	0.0	4.6
1 件 当 た り 受 付 回 数				
	1.38	1.41		

図 14 調剤行為別にみた受付1回当たり点数の構成割合

(平成20年6月審査分)



1.1 一般医療と長寿医療別にみた調剤行為の状況

1件当たり点数は、一般医療 875.5 点、長寿医療 1,424.9 点、受付1回当たり点数は、一般医療 655.5 点、長寿医療 931.2 点となっており、いずれも長寿医療が高くなっている。受付1回当たり点数の調剤行為別の構成割合をみると、「薬剤料」の割合が一般医療 71.4 %、長寿医療 75.6 %となっている。

年齢階級別にみると、年齢が高くなるにつれて1件当たり点数、受付1回当たり点数ともに高くなっている。(表13、図15・16)

表13 一般医療 - 長寿医療 - 年齢階級別にみた調剤行為別1件当たり点数・受付1回当たり点数・1件当たり受付回数

調剤行為	総数	一般医療	長寿医療	年齢階級				
				0~14歳	15~39歳	40~64歳	65~74歳	75歳以上
1 件 当 たり 点 数								
総 数	1 012.2	875.5	1 424.9	515.5	636.6	982.9	1 185.3	1 404.0
調 剤 技 術 料	224.3	200.9	295.2	187.6	167.0	203.8	236.0	293.1
薬 学 管 理 料	49.0	48.5	50.3	56.9	44.4	45.9	49.8	49.9
薬 劑 料	737.4	624.8	1 077.0	270.2	424.7	731.4	898.0	1 058.7
特定保険医療材料料	1.5	1.3	2.2	0.7	0.4	1.8	1.5	2.2
受 付 1 回 当 たり 点 数								
総 数	731.4	655.5	931.2	353.8	506.5	756.8	861.8	921.9
調 剤 技 術 料	162.1	150.4	193.0	128.7	132.9	156.9	171.6	192.4
薬 学 管 理 料	35.4	36.3	32.9	39.1	35.4	35.3	36.2	32.8
薬 劑 料	532.8	467.8	703.9	185.5	337.9	563.2	652.9	695.1
特定保険医療材料料	1.1	0.9	1.5	0.5	0.3	1.4	1.1	1.5
1 件 当 たり 受 付 回 数								
	1.38	1.34	1.53	1.46	1.26	1.30	1.38	1.52

図15 一般医療 - 長寿医療別にみた調剤行為別受付1回当たり点数の構成割合 (平成20年6月審査分)

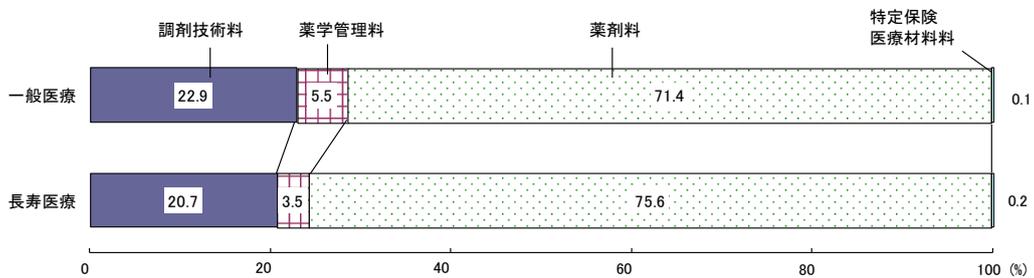
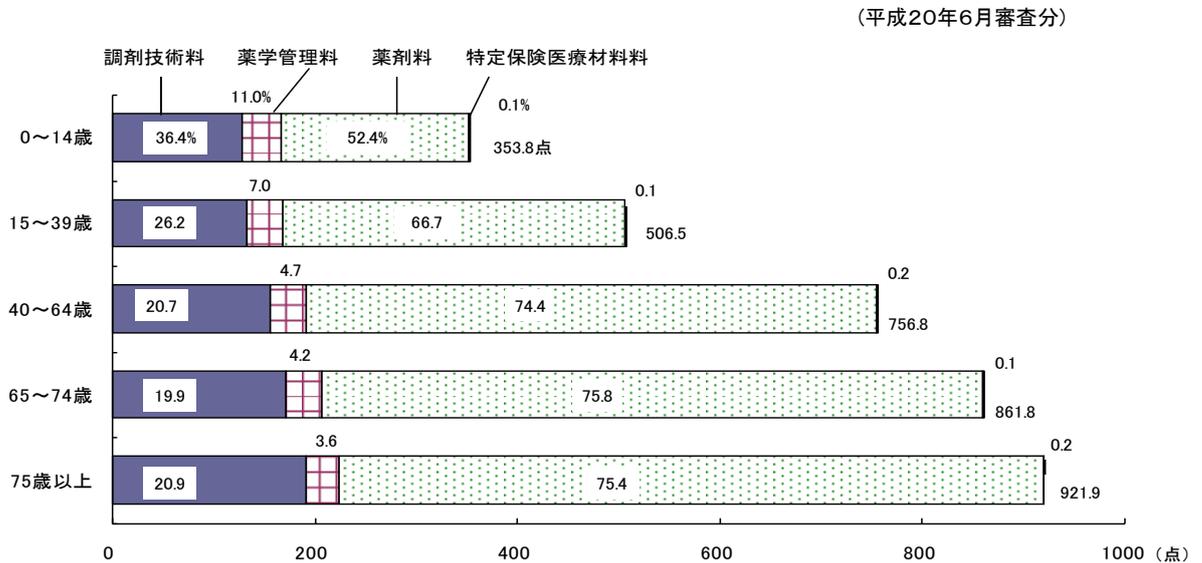


図16 年齢階級別にみた調剤行為別受付1回当たり点数 (平成20年6月審査分)



II 薬剤の使用状況

1 薬剤料の比率

医科総点数に薬局調剤分を合算して求めた薬剤料の割合は、総数 29.0%、入院 11.1%、入院外 36.2%となっており、そのうち、「投薬」及び「注射」で使用された薬剤料の割合は、それぞれ、27.3%、9.4%、34.4%となっている。

前年と比較すると、医科総点数に薬局調剤分を合算して求めた薬剤料の割合は、総数では 0.3 ポイント、入院では 0.03 ポイント、入院外では 0.4 ポイント低下している。(表14、図17)

表14 入院 - 入院外別にみた医科（薬局調剤分を含む）の薬剤料の比率の年次推移

(単位:%)

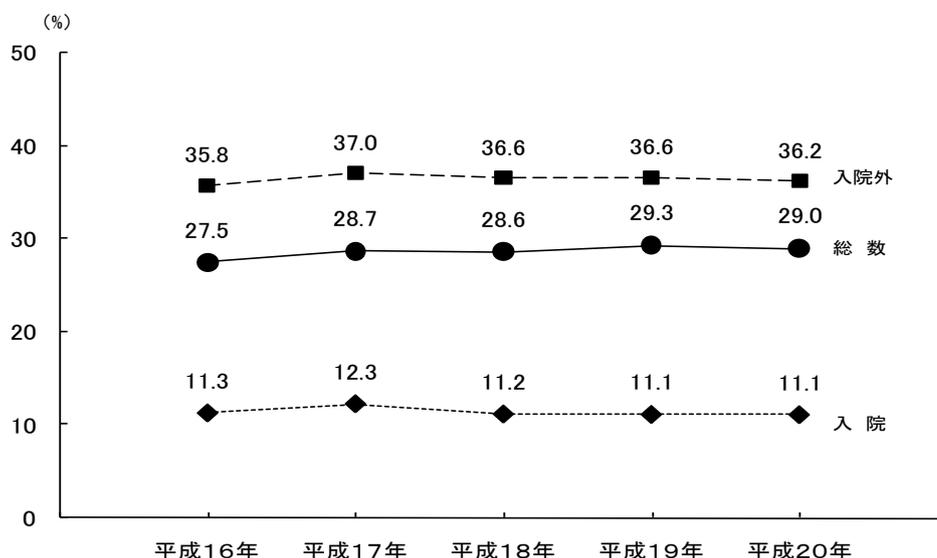
(各年6月審査分)

		平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	
医 科 (薬 局 調 剤 分 を 含 む)	総 数						
	薬剤料	27.5	28.7	28.6	29.3	29.0	
	投薬・注射	25.3	26.8	26.9	27.6	27.3	
	投薬	20.7	21.7	22.5	23.0	22.8	
	注射	4.6	5.1	4.4	4.6	4.5	
	その他	2.2	1.9	1.7	1.8	1.7	
	入 院						
	薬剤料	11.3	12.3	11.2	11.1	11.1	
	投薬・注射	9.4	10.4	9.4	9.4	9.4	
	投薬	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	
	注射	6.9	7.9	6.9	6.8	6.8	
	その他	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	
入 院 外							
薬剤料	35.8	37.0	36.6	36.6	36.2		
投薬・注射	33.5	35.1	34.9	34.9	34.4		
投薬	30.1	31.5	31.6	31.1	30.9		
注射	3.4	3.6	3.3	3.7	3.6		
その他	2.3	1.9	1.7	1.8	1.8		

- 注：1) 「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPCに係る明細書は除外してある。
 2) 薬局調剤分（調剤報酬明細書分）は、処方せん発行医療機関により総点数、薬剤料を合算している。
 3) 薬局調剤分（調剤報酬明細書分）の内服薬及び外用薬を「投薬」に、注射薬を「注射」に合算している。
 4) 「薬剤料」とは、総点数に占める、「投薬」「注射」及びその他の診療行為の中の薬剤点数の割合である。
 5) 「その他」とは、総点数に占める、「在宅医療」「検査」「画像診断」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「処置」「手術」及び「麻酔」の中で使用された薬剤点数の割合である。
 6) 入院時食事療養費等(円)は、点数換算(入院時食事療養費等÷10)して総点数に含めている。
 7) 医科一歯科一薬局調剤別にみた薬剤料の比率は、統計表第15表に掲載している。

図17 入院 - 入院外別にみた医科（薬局調剤分を含む）の薬剤料の比率の年次推移

(各年6月審査分)



2 院内処方（入院外・投薬）及び院外処方（薬局調剤）における薬剤点数

薬剤点数階級別件数の構成割合を入院外の投薬（以下「院内処方」という。）、薬局調剤（以下「院外処方」という。）別にみると、ともに「500点未満」が最も多く、それぞれ67.0%、59.4%となっている。また、年齢階級別にみると年齢が高くなるほど「500点未満」の割合が低くなっている。（表15、図18）

表15 院内処方－院外処方別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

(単位: %)

(平成20年6月審査分)

	総数	500点未満						500～1000	1000～1500	1500～2000	2000点以上
		総数	100点未満	100～200未満	200～300	300～400	400～500				
院内処方 (入院外・投薬)	100.0 (100.0)	67.0 (68.2)	25.9 (25.8)	16.1 (16.6)	10.9 (11.5)	7.8 (7.8)	6.4 (6.4)	17.7 (17.2)	7.3 (7.3)	3.4 (3.1)	4.6 (4.2)
一般医療	100.0	72.3	29.2	17.6	11.5	7.7	6.3	16.0	5.8	2.5	3.3
長寿医療	100.0	50.9	15.7	11.3	9.0	8.0	7.0	22.8	11.9	6.1	8.3
院外処方 (薬局調剤)	100.0 (100.0)	59.4 (60.0)	20.0 (19.9)	14.8 (15.4)	10.9 (10.9)	7.4 (7.4)	6.3 (6.5)	18.7 (18.4)	9.2 (8.9)	4.9 (4.9)	7.9 (7.9)
一般医療	100.0	65.4	22.7	16.7	12.0	7.7	6.3	17.5	7.6	3.7	5.8
長寿医療	100.0	41.2	11.8	9.0	7.6	6.7	6.1	22.2	13.9	8.3	14.3

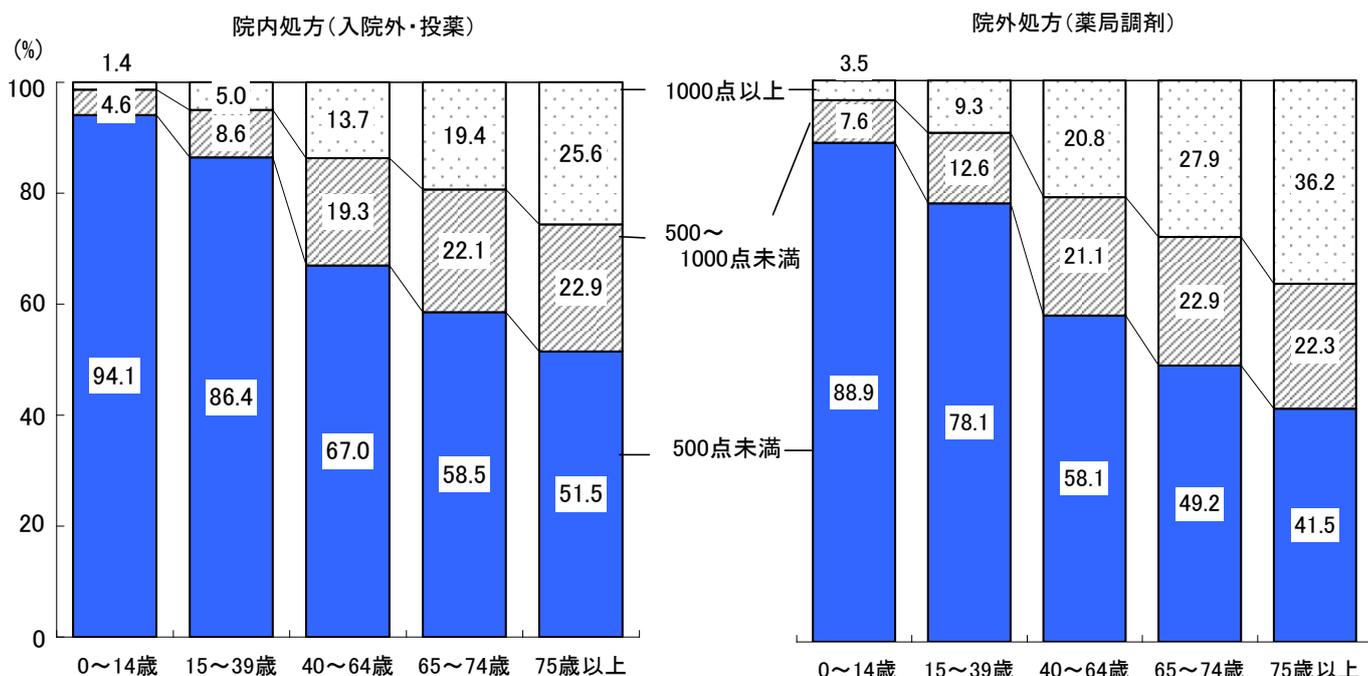
注:1) 院内処方は、「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。

2) 院外処方は、「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

3) ()内は平成19年6月審査分

図18 年齢階級別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

(平成20年6月審査分)



注:1) 院内処方は、「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。

2) 院外処方は「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。